

愛知労働局委嘱相談員による

雇用調整助成金 個別相談会

について

雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。

新型コロナウイルス感染症により影響が深刻化する中、事業主を支援するため、緊急対応期間を設け全国・全業種の事業主を対象に特例措置を実施しております。加えて、事業主の申請手続きの負担軽減と支給事務の迅速化を図るため申請書類が大幅に簡素化されています。

当商工会にも多くのお問い合わせを頂いていることから、愛知労働局に専門家の派遣要請を行ない、下記の日程により個別相談会を開催する運びとなりました。

申請書類の間違いや不備などにより助成金の支給遅れなど生じないように、この機会をご活用下さい。

相談員： 福井社会保険労務士事務所(東海市) 代表 福井達也氏

開催日時(予約制)：

	①	②	③	④	⑤
5月28日(木)	10:00~	11:00~	13:00~	14:00~	15:00~
6月4日(木)	10:00~	11:00~	13:00~	14:00~	15:00~
6月11日(木)	10:00~	11:00~	13:00~	14:00~	15:00~
6月18日(木)	10:00~	11:00~	13:00~	14:00~	15:00~
6月25日(木)	10:00~	11:00~	13:00~	14:00~	15:00~

場 所： 勤労福祉会館 2階 (お越しの際は商工会にお寄り下さい)

相談料： 無料

お申し込み・お問い合わせ先／**東浦町商工会** TEL:0562-83-6123 FAX:**0562-84-0425**

『雇用調整助成金 個別相談会』申込書

事業所名		T E L	
参加者氏名		F A X	
相談内容 (○をつけて)	雇用調整助成金について		
	その他の助成金について(具体的に：)		
相談希望日時	第一希望	月 日 時~	
	第二希望	月 日 時~	

※必要事項をご記入の上、東浦町商工会までFAXでお送りください。

※同じ日時に希望される方がいる場合には調整をお願いすることがあります。

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本相談会に関する連絡の目的のみ使用します。